

平成 17 年 10 月 26 日

各 位

大阪市中央区高麗橋二丁目 1 番 6 号
伊藤忠食品株式会社
取締役社長 濱口 泰三
(東証第 1 部 コード番号: 2692)
問合せ先 取締役経営企画本部長 長谷 茂
T E L 03 - 3270 - 7630

執行役員制導入のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において執行役員制の導入を下記の通り決定致しましたのでお知らせ致します。

記

- 1 . 執行役員制導入の目的
会社の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会の強化・活性化とスムーズな業務執行権限の委譲によりコーポレートガバナンスの強化・改善を図る。
- 2 . 執行役員の役割
執行役員は、取締役会が決定した経営方針に従い、代表取締役社長の指揮命令の下で業務執行を担当する重要な責任者としての役割を担う。
- 3 . 執行役員の任期
任期は 1 年とする。
- 4 . 実施時期
平成 17 年 12 月開催予定の定時株主総会終了後、同日の取締役会にて執行役員の選任決議を行う予定。

以 上